

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月26日
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目 7番23号
【電話番号】	042(673)0500(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河東 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市散田町三丁目 7番23号
【電話番号】	042(673)0500(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河東 康一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(イ) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭 配当総額 14,727,657円

(ロ) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

(イ) 定款第2条(目的)の変更

当社の事業の現状を踏まえ、事業内容の明確化を図るとともに、今後の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)を変更するものであります。

(ロ) 取締役の任期の変更

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条(任期)を変更するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として水落憲吾、河東康一、尹順子、清水重雄を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

社外監査役として山本好、宮本健人を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額の基準を年額2億円以内(役員賞与含む)、監査役の報酬額の基準を年額3千万円以内(役員賞与含む)とするものであります。なお、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まないものといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	27,067	60	0	(注)1	可決(94.97%)
第2号議案 定款一部変更の件	27,060	67	0	(注)2	可決(94.94%)
第3号議案 取締役4名選任の件					
水落 憲吾	27,049	78	0		可決(94.90%)
河東 康一	27,050	77	0	(注)3	可決(94.91%)
尹 順子	27,050	77	0		可決(94.91%)
清水 重雄	27,049	78	0		可決(94.90%)
第4号議案 監査役2名選任の件					
山本 好	27,014	113	0	(注)3	可決(94.78%)
宮本 健人	27,025	102	0		可決(94.82%)
第5号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	26,992	135	0	(注)1	可決(94.70%)
第6号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	26,993	134	0	(注)1	可決(94.71%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使による賛成の議決権の数及び当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。